公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　8　月　4　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社 JFJ 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	松下智人	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	ＰＡ遠山の金さん２ 遠山桜と華の密偵ＪＷＤ	株式会社ＪＦＪ	15128
株式会社　エレコ 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	田中敬幸	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ／泡盛／ＥＡ	株式会社エレコ	15129
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐモンスターハンターダブルクロス ＳＦＢ	サミー株式会社	15130
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号　住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Ｓ ツインエンジェルPARTY ZF	サミー株式会社	15131
株式会社　ソフィア 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐ花満開　月光ＺＣ	株式会社ソフィア	15132
株式会社　ソフィア 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	Ｐモンキーターン Ｖ　ＧＣ２５０Ａ	株式会社ソフィア	15133

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。